

吹奏楽部の地域移行における可能性と課題

－吹奏楽教育の維持のために－

公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会認定 1級指導者 松井 瞳

はじめに

学校教員の働き方改革にともない、令和5年度より、公立中学の部活動が段階的に地域移行することになった。吹奏楽部が学校教育の場から社会教育の場へシフトしようとしている。ただ、地域移行については、メリットがある一方、各方面から様々な問題点やデメリットも指摘され、本当に実現可能なか不安視する声もある。

筆者は中学吹奏楽部で始めたフルートを音楽大学で専攻したのち、フルート教室講師、演奏活動、教本の執筆などを行うとともに、10年以上にわたり公立中学・高校の吹奏楽部でボランティアや外部講師としてフルートや合奏の指導に携わってきた。

これまで中学高校の吹奏楽部は音楽の裾野を広げたのみならず、プロの管楽器奏者を目指すきっかけになるなど音楽文化の発展に大きく貢献してきた。今後も吹奏楽教育の環境を維持するには何が必要か、筆者のこれまでの吹奏楽部での指導経験から、地域移行の可能性と課題について考える。

吹奏楽部の地域移行における可能性

吹奏楽部の地域移行にはいくつかの方法が考えられる。活動場所を学校内に残す場合は、①学校の吹奏楽部を運営面も含めて丸ごと外部指導者に引き継ぐ、②近隣の学校との合同バンドを結成する（拠点校方式）、活動場所を学校外へ移す場合は、③公共施設の自主事業としてジュニアバンドを運営する、④地域の一般楽団に生徒が参加する、⑤新しく民間のジュニアバンドを結成する、などである。こうして教員の手を離れ、地域に移行された部活動を「地域部活動」という。

地域移行によるメリットは、学校教員の負担を軽減できる、コンクール至上主義などの過熱指導を抑制できる、少子化によるバンドの人数不足を補える、専門性の高い指導を受けられる、学区の枠組みを超えた交流や異世代間交流が可能になる、地域の活性化につながる、などが挙げられる。

吹奏楽部の地域移行により、これまで学校という閉じられた環境での活動に、「地域社会」「地域の楽団」「音楽指導者」「公共施設」「音楽関連団体」「楽器店」などが加わることになる。これまで部活動は「学校教育の一環」であったが、移行後は「社会教育」「生涯学習」「地域活動」の要素も持つと思われる。それは地域社会で音楽文化を育てる機会や、地域の活性化のきっかけとなる可能性もある。それには地域住民の理解と協力が不可欠である。

地域移行への課題

地域移行により、ソフト・ハード面においてこれまでの部活動と同等の質、量、利便性、経済性を求めることができず、費用負担が増える、練習場所が遠い、スケジュールが合わないなどの理由で参加しなくてもできない生徒が出るのが懸念されている。中学生の吹奏楽人口の減少は後に高校・大学・社会人にも波及し、ひいては音楽文化全体の衰退にも繋がりがねない。

現在のところ部活動の地域移行のための行政による支援方法や予算措置が未定であり、受け入れ準備の具体策が示されていない。環境整備が出来ていないまま移行開始時期が迫っているため、各方面から様々な問題点が指摘され、本当に実現可能なのか不安視する声もある。

地域移行の様々な課題について、8月9日に文化庁の「文化部活動の地域移行に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）から提言が出され、来年度予算の概算要求に関連費用80億円を計上するとともに、これから必要な支援策が検討されることになった。おもな課題は以下の通りである。

(1)受け皿

受け皿候補となる一般楽団がない地域もある。新型コロナウイルスの影響で活動を休止している団体もある。その場合は受け皿を新しく作るか他の方法をとる必要がある。

もし地域の一般楽団に参加する場合、これまで参加資格を「18才以上で自分の楽器があり楽器経験者で合奏に参加できる」としている団が多いため、「未成年で自分の楽器がないまたは初心者」を受け入れられる体制を作ってもらった必要がある。また、練習日時が平日夜や土日の週1回である団では、塾や習い事とのスケジュールが合わないと参加できない。

一方、新しく受け皿団体を作る場合は誰がどうやって作るのか。教育委員会や地域振興課が配置するのか、公共施設の自主事業として楽団を設立するのか、部活動の保護者会が発起人となるのか、指導者が主宰するのか未定である。運営主体や責任の所在も不明である。

これに対して文化庁は、関係者間の連絡・調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して体制準備を進めることを決めた。

(2)指導者の確保

① 人材不足

教育委員会の部活動指導員制度がすべての自治体での配置がまだ完了していない。また、登録者が予定人数に達していない。各校に3名の配置計画なので、すべての学校のすべての部活動に配置できるわけではない。部活動指導員以外にも、自治体（生涯学習課や地域振興課）や民間の人材バンクが存在するが、マッチングが十分に機能していない。また、行政と民間の人材バンクも連動していない。

これに対して文部科学省は、引き続き部活動での指導を希望する教員は「兼業届」を出して指導ができる体制を作るとしている。また、人材バンクを整備・活用し、関係団体と連携しながら、人材の育成からマッチングまでの民間人材の活用の仕組みを構築するなどの取組を行うとしている。

文化庁は、部活動指導員を現在の倍の2万1000人に増やすこと、都道府県の指導者バンクの創設の支援することを決めた。

② 指導者の責任

これまで外部講師が学校へ指導に行く場合、主に演奏技術面の指導をしていれば良かったが、部活動

が学校教員の手から離れると、運営、会計、引率、保護者対応、安全管理まですべての責任を負うことになる。こうした実務面には不慣れな音楽家もいる。運動部の指導員対象の民間講習会はあるが、文化部指導員対象の運営実務面の講習は充実していない。

③ 費用

部活動指導員には教育委員会から指導料が支払われるが、民間の人材バンクを利用した場合、指導者の謝礼の財源が未定である。

これに対して「検討会議」は、中学生向けの文化芸術活動を実施する団体等については、人材の確保など予算の充実を検討する必要があると提言している。

(3) 練習場所および楽器等の保管場所の確保

学校施設開放では利用にさまざまな制約がある。また、地域部活動が学校施設を使用する場合は、これまで教職員が行っていた解錠・施錠を誰が行うかという問題もある。

一般の楽団が公共施設で活動する場合は、特定の団体の定期利用が認められず予約は毎回抽選となるため、練習場所や日時が固定できず、複数の施設を転々としているのが実情である。地域部活動が公共施設を使用する場合にも使用料がかかるとともに、定期利用ができるかも不明である。また、公共施設には楽器の保管庫がないため、大型楽器は毎回車での運搬が必要である。

活動場所が校外になった場合、自宅から遠い・帰りが遅くなる・大型楽器の運搬等の事情で保護者による送迎が必要になる可能性もある。

これに対して「検討会議」は受け皿となる団体に対して学校施設の利用の規定の見直しを行うこと、公共施設の低廉な使用料を認めることなどを提言している。

(4) 楽器の調達・保管・運搬

音楽科予算で購入した打楽器等を部活動で共用していたものを含め、これまで学校の楽器を使用していた生徒は、活動場所が校外になった場合、あるいは休日に校内で活動する場合、引き続き学校備品を使用できるのか。その場合、保管庫の施錠や楽器の運搬はどうするのか。これらがまったく未定である。学校の楽器を使えなくなる場合は受け皿団体か生徒側が調達する必要がある。また、楽器のメンテナンスにも多額の費用がかかる。

既に民間から使わなくなった楽器を寄付してもらい、それをふるさと納税として扱っている自治体もある。

(5)費用負担

公立中学の吹奏楽部は月額¥500～¥3500の部費を徴収しているが、地域部活動には多額の経費がかかることから、これまでよりも会費負担が増える可能性がある。

これに対して「検討会議」からの経済的に困窮している家庭に対しては自治体から費用の補助をするようにとの提言を受けて、文化庁は会費を地方自治体と国が半額ずつ支援する制度を新設することにした。

この他、事故の際の責任・保険、コンクールのあり方、入試における部活動評価などの課題もあるが、ここでは割愛する。

おわりに

上記のように吹奏楽部を地域移行するには、運営主体の決定、指導者の確保、活動場所の確保、楽器等備品の確保が必要で、国や自治体による制度作りや財政支援が不可欠である。また、教育委員会、文化振興担当部署、生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、公共施設の指定管理者、地域の文化芸術団体、学校、地方議会等の関係者の連携も必要である。

一方、民間では、地域の楽団が受け皿となる、吹奏楽関連団体が指導者の育成・人材バンクの設置・派遣を行う、企業による寄付やクラウドファンディングによる資金調達、使わなくなった楽器を集めて楽器バンクを設置する、地域のイベント等で演奏発表の機会を提供する、などの協力が必要となる。

官民連携による地域移行を進めるには民間のアイデアと協力が不可欠であり、関係者をまとめることができる地域音楽コーディネーターの役割は今後一層重要になるであろう。

参考文献

- 1.大阪体育大学『部活動指導員』導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析 2020年3月]
https://www.ouhs.jp/ouhs-athletics/sportsclubactivityreformplan/wp-content/uploads/sites/24/2020/03/4_summary.pdf (2022/9/20 最終閲覧、以下同様)
- 2.音楽之友社「令和5年は待ったなし!! 吹奏楽部の地域移行への課題と未来を考える」
『バンドジャーナル』2022年4月号
3. 楽器寄付ふるさと納税 <https://www.gakki-kifu.jp>
- 4.妹尾昌敏「部活の地域移行は進むのか?実現するために必要なこと」
<https://news.yahoo.co.jp/byline/senoomasatoshi/20200909-00197370>
- 5.文化庁「文化庁活動の地域移行に関する検討会議 提言」2022年8月9日
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/07/pdf/93750901_02.pdf
- 6.文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール」2020年9月
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_2.pdf
- 7.文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」2020年9月
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf
- 8.文部科学省文化庁参事官(芸術文化担当)学校芸術教育室「地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究 事例集―部活動の地域移行促進のために―(2020年度版)」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/chiikibunkakurabu/pdf/92856901_02.pdf
- 9.毎日新聞「部活の地域移行でコーディネーター、自治体支援 スポーツ庁と文化庁」2022年8月21日
<https://mainichi.jp/articles/20220821/k00/00m/040/146000c>
- 10.読売新聞「部活調整役 配置を支援」2022年8月25日
- 11.読売新聞「文化庁、吹奏楽部に特化した支援へ…『地域移行』円滑に推進」2022年8月20日